地域とつながる一歩を!!
～調布ゆうあい福祉公社が伴走します～

協力会員募集しています

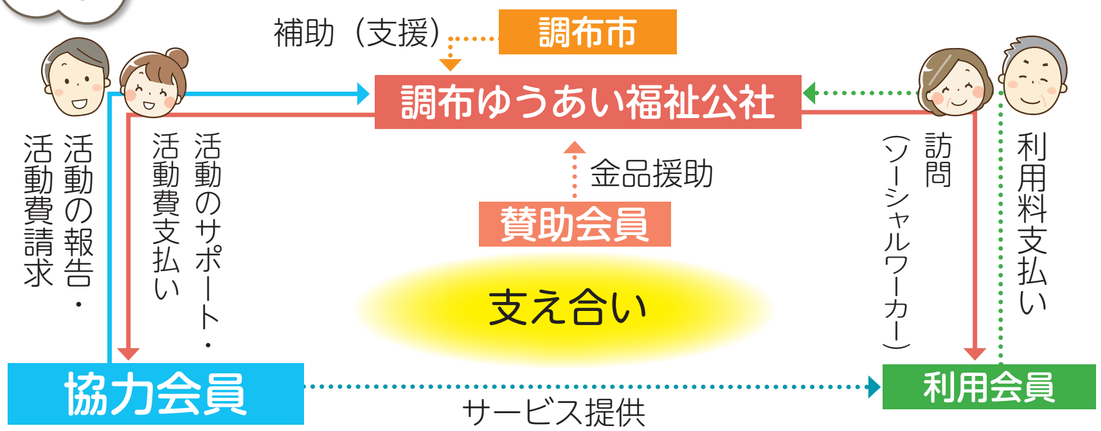

協力会員とは…

心身ともに健康な 18 歳以上の方で、社会福祉、地域福祉に関心があり、熱意をもってサービスを提供できる方。性別、住所（市内・市外）、資格は問いません。

※ホームヘルプサービス、食事サービスのお手伝いです。
謝礼：1 時間 800 円
会費：月 100 円
（年 1 回まとめて年会費として頂きます）

協力会員になると…

申込み・問い合わせは電話または右記二次元コードで　住民参加推進係☎ 042－481－7711

（ご注意）
- この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
- また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- 払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- 現金（証券等を含む）での払込みの場合、現金利用に伴う払込料金をご依頼人にご負担いただきます。
- この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
  なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
- この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

賛助会費納入のお願い

賛助会費は、住民参加型有償在宅福祉サービスの運営費に充当し、有効に活用させていただきます。

※税制上の優遇措置
　個人の方においては、「特定寄付金」、法人においては「損金」の対象として税制上の優遇措置を受けることができます。後日「寄付金受領証明書」を送付させていただきます。

【お問い合せ】
公益財団法人調布ゆうあい福祉公社
事業課管理係　☎ 042 － 426 － 9880

（2022.1）

賛助会員とは…

公社の主旨に賛同して、活動を支援してくださる個人や団体。賛助会員の方には会員交流のイベント等を機関紙でご案内します。
賛助会員の登録は、左側のページの振込用紙をご活用ください。

賛助会員
個人：1 口 1,000 円～
団体：1 口 10,000 円～

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社
調布市国領町 3-8-1
広報紙 26号
令和 5 年 10 月 5 日

ゆうあい

第 34 回福祉講演会
ヤングケアラーを知ろう
～実践から学ぶ、私たちができること～

日　時　令和5年 **11月11日(土)**
午後 1 時 30 分～3 時

講　師　**田中　悠美子** 氏
一般社団法人日本ケアラー連盟理事

会　場　**調布市文化会館たづくり**
12 階大会議場

定　員　**120** 名（申込み順）
※手話通訳・要約筆記もあります

申込み　（公財）調布ゆうあい福祉公社
☎042-481-7711
※右記の 2 次元コードからも申込みができます
締め切り　**11月2日(木)** まで

講師プロフィール

社会福祉学博士、社会福祉士、介護福祉士。認知症専門のデイサービスで介護職として勤務。2009 年、練馬区において「若年認知症ねりまの会 MARINE」の立ち上げに参画。
現在、大学の講師をしながら、一般社団法人日本ケアラー連盟理事・ヤングケアラープロジェクトのメンバーとして、ヤングケアラーの研究や啓発、政策提言などを行っている。2022 年より、一般社団法人ケアラーワークスの代表理事を務め、ヤングケアラー・若者ケアラーのピアサポート活動、相談支援等を展開している。東京都ヤングケアラー支援検討委員会、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の委員を務める。

主　催　公益財団法人調布ゆうあい福祉公社
後　援　調布市、調布市医師会、調布市自治会連合協議会、調布市老人クラブ連合会、調布市民生児童委員協議会、調布市社会福祉協議会、多摩南部成年後見センター、国際ソロプチミスト東京 - 調布

調布ゆうあい福祉公社とは…

市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスを通して、**あたたかい地域づくり**を目指し、様々な在宅サービス事業を行っています。
住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートし、利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します。

福祉講演会のお申込み、その他、サービス・事業に関するお問い合わせ

電話　**042-481-7711**
FAX　**042-483-4378**
https://www.chofu-yu-ai.or.jp/
HP　調布ゆうあい

ゆうあいのケアラーサポート

ケアラーサポーター養成講座

地域で、ケアラーをサポートする個人やグループを増やすための講座です。

ケアラー支援に関する情報を提供するとともに、当事者等の方々からケアラーの視点や想いについてお話を伺い、ケアラー支援について理解を深めていただきます。

令和５年度は、令和６年２月に開催を予定しています。詳しくは、公社のホームページをご確認ください。

ヤングケアラー・コーディネーター

ヤングケアラーと思われる子どもを発見した際の相談を受け付け、必要に応じてその後家庭に適切な相談窓口や支援サービスを紹介し、利用のための調整を行います。

★令和５年４月から　ゆうあい福祉公社に配置

ヤングケアラー・コーディネーターの紹介

高橋　愛

ケアラーサポートブック

ケアラーが孤立しないよう、必要な情報を掲載しています。

ケアをする日常が当たり前で自身がケアラーであることやサポートが必要と気づいていない方等にこのサポートブックを手に取っていただき、自分は一人ではないんだと気付いてもらうきっかけの一冊になれば嬉しいです。

配布場所

ゆうあい福祉公社
調布市役所高齢者支援室
調布市内 10 か所の地域包括支援センター
★ゆうあい福祉公社のホームページからもダウンロード可能

ケアラー支援団体との関わり

男性介護者Ｔさんから「仲間が欲しい！」という声をうけて男性のケアラーが集うための取組みを始めました。一緒に介護の話ができる仲間づくりの第一歩として企画をサポートしています。

調布ケアラーの会クローバーとの１事例

打ち合わせ風景

男性介護者で集まろう！
～介護で悩める仲りのこと
その解決の方法～
講師
梶井　文子　氏
日時
令和５年10月22日（日）
午後１時30分～３時30分
会場
調布市福祉保健センター　201～203室
定員
60名
申込・問合せ
電話：042-481-7000
QRコードでの申込みも可能です
講座
認知クアラーの会　クローバー
令和５年10月22日(日)に開催します

ケアラー団体の情報交換会

年に１回、市内のケアラー支援団体同士でつながる場を作っています。日頃地域で活躍する団体同士が交流し、地域で支え合うために情報・意見交換を行っています。

ケアラー向け介護技術講座

ケアラーが、自宅での様々な介護に安心して向き合えるように、介護の専門職が、基本となる介護技術や排せつケア等を、実技を交えながら講義します。

ケアラー相談支援

ケアラー全般の相談を受け付けています。時間や場所を選ばず気軽にご相談ください。

ケアラー支援マップ

ケアラーの集いの場や支援グループなど資源の情報提供を目的に作成しています。

年に１回、市報と一緒に全戸配布されます（令和６年２月頃配布予定）。

認知症当事者とそのご家族の方、子育てと介護のダブルケアに直面している方、これから介護を始める方が、ひとりでケアを抱え込まないために、悩みや不安を話したりホッとできる場に参加してみませんか。

ケアラーとは…

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たちのことです。

お問い合わせはこちらへ

（公財）調布ゆうあい福祉公社
住民参加推進係
☎ 042-481-7711

※１口以上を単位として、増額も可能です。

※賛助会員には、隔月発行の公社機関紙「ほっとらいん」を郵送します。

※賛助会費は、個人においては「特定寄付金」、法人については「損金」の対象となり税制上の優遇措置が受けられます。

※右の払込取扱票にご記入の上郵便局でお振込み下さい。ゆうちょ銀行手数料改定にともない、郵便局窓口やATMから現金で振込される場合、１件ごとに110円がかかります。

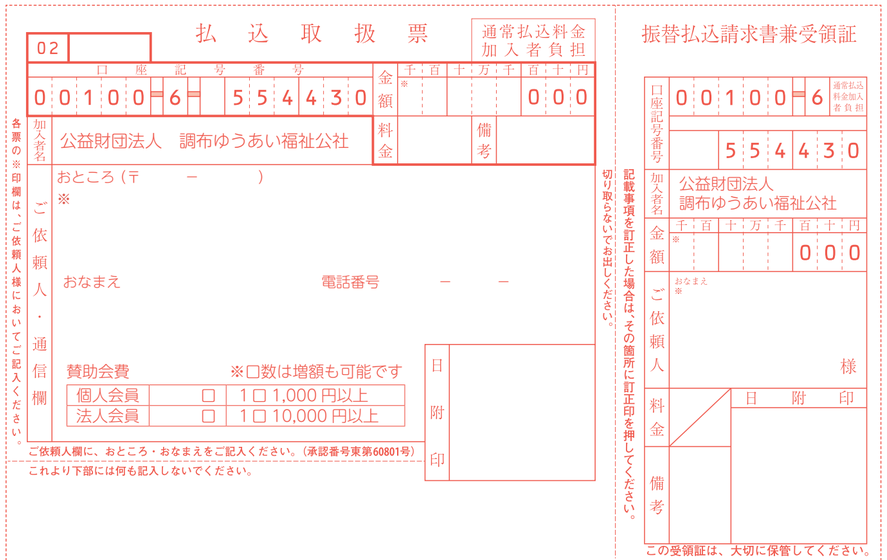

02　　払込取扱票　　通常払込料金加入者負担

口座記号番号：００１００－６　５５４４３０
金額：※　　千 百 十 万 千 百 十 円　０００
加入者名：公益財団法人　調布ゆうあい福祉公社
料金　　備考
ご依頼人・通信欄：おところ（〒　　－　　）※
おなまえ　　電話番号　　－　　－
賛助会費　※□数は増額も可能です
個人会員　□　１□ 1,000 円以上
法人会員　□　１□ 10,000 円以上
日附印
各票の※印欄は、ご依頼人様において記入ください。
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。（承認番号東第60801号）
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号：００１００－６　５５４４３０　通常払込料金加入者負担
加入者名：公益財団法人　調布ゆうあい福祉公社
金額：※　　千 百 十 万 千 百 十 円　０００
ご依頼人：おなまえ※　　様
料金　　日附印
備考
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しください。
この受領証は、大切に保管してください。